

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																												
熊本総合医療 リハビリテーション学院	昭和56年12月24日	学院長 須加原一博	〒861-8045 熊本県熊本市東区小山2丁目25番35号 (電話) 096-389-1133																												
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																												
医療法人 弘仁会	昭和35年3月24日	理事長 池田 宏伸	〒861-8045 熊本県熊本市東区小山2丁目25番26号 (電話) 096-380-0033																												
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																											
医療	医療専門課程	理学療法学科	—	平成21年文部科学省 告示第25号																											
学科の目的	本学理学療法学科は、学校教育法並びに理学療法士及び作業療法士法(昭和40年6月29日法律第137号)に基づき、理学療法士として必要な知識及び技術を修得させると共に、医療従事者としてふさわしい人格の形成に努めさせることを目的とする。																														
認定年月日	平成28年2月19日																														
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																								
4年	昼間	3,615時間	1,888時間	456時間	1,155時間	0時間	116時間																								
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																										
160人	167人	0人	8人	44人	52人																										
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 成績の評価は、試験、履修状況等をもとに総合的に行い、合格はA、B、C、及び不合格はDの評号をもって表す。(学則第14条) 授業科目ごとにその授業時間の3分の1以上を欠席した者は、定期試験を受けることができない。(学則第24条3項)																											
長期休み	■学年始:4月1日 ■夏 期:8月10日～9月30日 ■冬 期:12月24日～1月6日 ■春 期:2月21日～3月31日 ■学年末:3月31日		卒業・進級条件	当該学年の課程を修了したと認められる者を進級させる。(学則第25条1項) 進級資格は、学年平均成績が60点以上であることとする。(学院細則第12条) 本学院所定の課程をすべて修了した者に対し卒業を認定する。(学則第26条1項)																											
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 長期欠席者については、各学科長等が保護者または本人と直接面談をして改善策を考え、成績不良者については、学科長・専任講師が直接指導し、学力・技術の向上を図っている。		課外活動	■課外活動の種類 体育祭、学院祭、専修学校体育大会 クラブ活動、ボランティア活動等 ■サークル活動: 有																											
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(令和2年度卒業生) 病院などの医療機関、介護保険施設、障害者支援施設、リハビリテーション関連企業 ■就職指導内容 学院内で開催する就職説明会、求人情報閲覧システムの設置、年間を通しての個別相談等により、学生の意向を踏まえた就職支援を行っている。 ■卒業生数: 44人 ■就職希望者数: 44人 ■就職者数: 43人 ■就職率: 97.7% ■卒業者に占める就職者の割合: 97.7% ■その他 ・進学者数: 0人 (令和2年度卒業者に関する 令和3年5月1日時点の情報)		主な学修成果 (資格・検定等) ※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和2年度卒業者に関する令和3年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>理学療法士</td> <td>②</td> <td>44人</td> <td>42人</td> </tr> <tr> <td>初級障害者スポーツ指導員</td> <td>③</td> <td>37人</td> <td>35人</td> </tr> <tr> <td>福祉住環境コーディネーター2級</td> <td>③</td> <td>34人</td> <td>8人</td> </tr> <tr> <td>サービス接遇検定2級</td> <td>③</td> <td>21人</td> <td>6人</td> </tr> <tr> <td>赤十字救急法救急員</td> <td>③</td> <td>35人</td> <td>34人</td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等				資格・検定名	種	受験者数	合格者数	理学療法士	②	44人	42人	初級障害者スポーツ指導員	③	37人	35人	福祉住環境コーディネーター2級	③	34人	8人	サービス接遇検定2級	③	21人	6人	赤十字救急法救急員	③	35人	34人
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																												
理学療法士	②	44人	42人																												
初級障害者スポーツ指導員	③	37人	35人																												
福祉住環境コーディネーター2級	③	34人	8人																												
サービス接遇検定2級	③	21人	6人																												
赤十字救急法救急員	③	35人	34人																												
中途退学の現状	■中途退学者 4名 令和2年4月1日時点において、在学者169名(令和2年4月1日入学者を含む) 令和3年3月31日時点において、在学者165名(令和3年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更(就職)、進路変更(進学) ■中退防止・中退者支援のための取組 クラス担任制を設け、学生全員と定期的に個別面談を行い状況の把握に努め、生活習慣の定着・改善に向けた支援を行っている。成績不振の学生に対しては、学習方法の改善等について個別指導を行うとともに、基礎学力不振への補習講義の実施、専門科目の補習的学習支援など補完的リメディアル教育を行っている。また、全学生に対してメンタルヘルスに関する調査を行い、支援が必要な学生の早期把握に努め、臨床心理士によるカウンセリングを定期的に行っている。		■中退率 2%																												
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: (有)・無 ※有の場合、制度内容を記入 1. 特待生制度: 学業成績が優秀な学生を支援(授業料15万円免除) 2. 授業料減免制度: 家計状況の急変により、学費の納入が困難な学生を支援(授業料20万円減免) ■専門実践教育訓練給付: 給付対象(非給付対象) ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																														
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: (有)・無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体: 一般社団法人 リハビリテーション教育評価機構 受審年月: 平成30年度11月 評価結果を掲載したホームページURL: <a href="http://jcore.or.jp/certification.html">http://jcore.or.jp/certification.html</a>																														
当該学科のホームページURL	<a href="https://www.kumareha.ac.jp">https://www.kumareha.ac.jp</a>																														

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業生数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

理学療法士育成のための教育課程の編成における企業等との連携に関する基本方針は下記のとおりとする。  
常に進歩する医療・保健・福祉領域の新しい知識、技術をいち早く取り入れ、変化する現場のニーズを教育に反映させるとともに、職業教育を実践する専門課程としての理学療法学科の教育を実施するにふさわしい授業科目の開設や授業内容・方法の工夫・改善等を行う。また、教育課程編成委員会や臨床実習指導者会議等の会議を通して、教育課程について、理学療法学科関係者等からの意見や最新の実務についての情報を教育課程編成の改善に活かすよう努める。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

学則第10条(委員会等の設置)の規程に基づき、教育課程編成委員会を設置し、「教育課程編成委員会及び学校関係者評価委員会の位置付けに関する規程」及び運営組織図においてその位置付けを示している。本学の教育課程編成委員会は、学院長を委員長として、設置する学科の代表者等と、専攻分野に関する職能団体の代表者、学術機関の代表者及び各学科の関係施設の役職員からなる学外委員で構成し、現場のニーズを教育に反映させるべく教育課程の編成や臨床実習の内容等を審議して実践的な専門教育の水準の維持向上を図ることとしている。学院長は、教育課程編成委員会で審議された教育課程や臨床実習の内容等について職員会議に諮り、職員会議において決定する。学則変更等に係る重要事項等については、職員会議の議を経て、法人理事会において最終的に決定される。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和3年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
中島 雪彦	一般社団法人 熊本県作業療法士会 教育部学術支援アドバイザー 大阿蘇病院 リハビリテーション課 課長	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日(2年)	①
平田 好文	熊本脳卒中地域連携ネットワーク研究会 会員 日本脳神経外科学会・日本リハビリテーション医学会 会員 熊本託麻台リハビリテーション病院 理事長・病院長	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日(2年)	②
福田 靖子	合志第一病院 リハビリテーション科 科長	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日(2年)	③
今田 吉彦	熊本機能病院 総合リハビリテーション部 作業療法課 課長	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日(2年)	③
黒田 彰紀	熊本赤十字病院 腎臓内科部 臨床工学課 腎センター CE係長	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日(2年)	③
上野 敏輝	株式会社 徳田義肢製作所 装具部 営業課 課長	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日(2年)	③
佐藤 友子	社会福祉法人 恩賜財団 済生会熊本病院 救急総合診療センター 救急科 医長	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日(2年)	③
須加原一博	熊本総合医療リハビリテーション学院 学院長		
山本 哲郎	熊本総合医療リハビリテーション学院 顧問		
中原 伸一	熊本総合医療リハビリテーション学院 副学院長		
坂崎 浩一	熊本総合医療リハビリテーション学院 教育部長		
高木 勝隆	熊本総合医療リハビリテーション学院 副教育部長 兼 作業療法学科 学科長		
本田 智裕	熊本総合医療リハビリテーション学院 副教育部長 兼 義肢装具学科 学科長		
池田 耕治	熊本総合医療リハビリテーション学院 理学療法学科 学科長		
藤井 裕	熊本総合医療リハビリテーション学院 臨床工学学科 学科長		
後藤 正和	熊本総合医療リハビリテーション学院 救急救命学科 学科長		
鬼塚 啓雅	熊本総合医療リハビリテーション学院 事務部長		

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (7月、11月)

(開催日時(実績))

第1回 令和2年8月27日 19:00~20:35

第2回 令和3年4月21日 19:00~20:40

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

日進月歩の医療・保健・福祉の現場で、必要とされる人材の養成に向けて、継続的・組織的に教育課程の見直しを進めており、各専攻分野に関する教育課程編成委員からの意見、提言を参考に新教育課程の見直し改善に取り組んでいる。

令和2年度第1回教育課程編成委員会では、理学療法学科における遠隔授業の取り組みについて説明を行い、分科会を通して学外委員からの意見、提言を求めた。学外委員(理学療法士)からは、遠隔授業の早期取り組みに対し高い評価を得た。しかし、講義内容は遠隔でも伝授できるが、臨床実習に問題があること、特に患者に対する接遇に対し指導を要する現状、そして対面での相手を理解する力、察知する力、そのような力が育成できないのではないかとの意見をいただいた。新型コロナウイルス感染症感染拡大の状況下での学校システムの役割についても幅広く思考しておく必要があるとの提言をいただき、解決に向けては、学生の視点に立ち以前の臨床実習を振り返って思考すべきだとの提言であった。また、将来的に生きた相手に対応していくことになる学生に、生きている実物に触れる経験が欠かせないことであり、コロナ禍の臨床実習でどのように実行していくべきなのか思考する必要があるとの意見もいただいた。

学科では臨床実習においては早くからCC(クリニカル・クラークシップ;診療参加型臨床実習)に取り組み、定着していることに加え、OSCE(オスキー;客観的臨床能力試験)を導入しており、学内でも臨床能力試験を実施していることに対し、高評価をいただいていることは令和2年度の本報告に記載した。実習のやり方については臨床実習指導者会議で6年前から啓発しており、これまでの平時の状況下ではとても機能的に実施できていた。しかし、コロナ禍という非常時においては、根本から実習内容を見直す検討が必要であり、このことが今後の課題であると回答した。また、実習での経験をまとめるチェックシート等について説明し、それらのなかで学生と指導者が話しをする機会を持っていることを説明し、今後もより良い臨床実習となるよう努力する旨を提案した。

令和2年度第2回教育課程編成委員会では、理学療法学科における教育課程の現状と今後の課題について説明を行い、学外委員からの意見、提言を求めた。学外委員からは、学院のいろんな取り組みを評価していただいた。なかでも、2:1臨床実習モデルに対しては、理学療法士の学外委員からは賛成の意見をいただいた。しかし、臨床現場の現状を聞くと、1名の臨床実習指導者が2名の実習生を見るこのモデルは負担が大きいと感じていることが理解できた。この点は、日本理学療法士協会及び各県の士会が実施している「臨床実習指導者講習会」の受講等を通して、啓発を継続していくことの必要性を提案した。更に学院の「臨床実習指導者会議」において、各病院施設における先駆的取り組みを情報開示していただくために、会議開催時にはワークショップ等を通して理解を深める必要があることも提案した。

また、コロナ禍における臨床実習に関しては、医師の立場の学外委員から「学生もエッセンシャルワーカーとして現場に臨む」べきとの提言をいただいた。自らが感染しないようにするのはもちろん、家族も含めた管理や状況報告の必要性を制度化するよう進言された。学科では、新型コロナウイルス感染症対策をスタートした令和2年度3月から、「検温」「体調確認」「行動記録」などを確認シートに記載するルールを作成し、現在も継続している。これは熊本大学の感染症対策のシートを手本に学科にmodifyし活用している。このことは、臨床実習契約先である各病院施設に対し情報開示している。その他、感染症に対する対策に関することも含め、臨床実習においては、学生、教員そして臨床実習指導者の連携の必要性を説明し、コロナ禍における実習においても対策をきちんと実施した上で、コロナ以前に実施できていた内容に少しも近づける努力をしていく予定である。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

企業等との連携による実習・演習等の基本方針は下記のとおりとする。

常に進歩する医療・保健・福祉領域の新しい知識、技術をいち早く取り入れ、変化する現場のニーズを教育に反映させるとともに、職業教育を実践する専門課程としての理学療法学科の教育を実施するにふさわしい実習の工夫・改善等を行う。また、本学と病院・施設との連携においては、会議や訪問の機会を定期的に設け、直接的な意見交換を行い、各専門授業科目と臨床場面の融合をはかり、臨床実習により役立つよう学内授業を工夫・改善する。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

実習・演習等における企業等との連携内容は以下のとおりである。

実習実施前に開催する臨床実習指導者会議において、担当教員から受け入れ施設の実習担当代表者に事前説明を行い、実習の詳細について説明するとともに、実習配置学生との事前面談を実施している。実習開始1ヶ月前には、実施要項及び学生配置を郵送する。実習期間中は、担当教員が各施設に電話連絡を適宜行うとともに、原則1回以上訪問し、学生の実習状況について直接確認するとともに、実習担当者との情報交換及び学生への指導を行う。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
臨床見学演習	<p>可能な限り早期に、将来自己の職業となる理学療法士の業務内容並びに臨床実習施設におけるリハビリテーションや理学療法部門の位置づけ等を具体的に把握することにより、学内教育に対して積極的に取り組ませることを目的とする。</p> <p>※令和2年度はコロナ対策のため上記概要を「学内代替教育」として実施した。</p>	<p>熊本セントラル病院、武蔵ヶ丘病院、つきで整形外科、松原リウマチ科整形外科、熊本託麻台リハビリテーション病院、菊南病院、熊本機能病院、水前寺とうや病院、合志第一病院、くわみず病院、熊本再春荘病院、くまもと温石病院、熊本県こども総合療育センター、八代市医師会病院、他6施設(全20施設)</p>
評価学演習	<p>現役の理学療法士が病院・施設等の臨床現場において、診療参加型臨床実習を通して、理学療法評価の検査測定項目についてその経験を通して教育・指導を行う。</p> <p>※令和2年度はコロナ対策のため上記概要を「学内代替教育」として実施した。</p>	<p>朝日野総合病院、天野整形外科、菊南病院、熊本回生会病院、熊本機能病院、熊本医療センター、くまもと成仁病院、熊本大学医学部附属病院、熊本託麻台リハビリテーション病院、熊本リハビリテーション病院、くわみず病院、合志第一病院、江南病院、熊本再春荘病院、杉村病院、青磁野リハビリテーション病院、他80施設(全102施設)</p>
評価実習	<p>現役の理学療法士が病院・施設等の臨床現場において、診療参加型臨床実習を通して、理学療法評価の一連の流れについてその経験を通して教育・指導を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 対象患者を総合的に把握するために必要な情報収集及び評価方法の考え方と実践力を養う。</li> <li>2. 臨床実習指導者の評価。治療訓練場面の診療補助を通し、適切な評価技法を習得する。</li> <li>3. 対象患者並びに他の医療従事者との治療関係及び人間関係の取り方を学習する。</li> <li>4. 理学療法士としての基本的な態度を習得し、専門職としての資質の向上を図る。</li> </ol> <p>※令和2年度はコロナ対策のため上記概要を「学内代替教育」として実施した。</p>	<p>朝日野総合病院、天野整形外科、菊南病院、熊本回生会病院、熊本機能病院、熊本医療センター、くまもと成仁病院、熊本大学医学部附属病院、熊本託麻台リハビリテーション病院、熊本リハビリテーション病院、くわみず病院、合志第一病院、江南病院、熊本再春荘病院、杉村病院、青磁野リハビリテーション病院、他80施設(全102施設)</p>
地域理学療法演習	<p>地域で生活している障害者及び高齢者に対し、理学療法の知識や技術がどのように活用できるかを実習指導者の指導のもと学ぶ。また、暮らしを営むということとはどういうことなのかを認識し、そこに理学療法士がどのように関わっていくかを実践を通して学ぶ。特に、社会資源等の活用については、障害者及び高齢者の在宅生活を参照しながら、その営みを学ぶ。</p> <p>家族を含め、多職種とのつながり、連携の重要性について学ぶ。担当者会議、カンファレンスへの参加を通じ、サポート体制、他職種との連携の重要性について学ぶ。対象者の理学療法ニーズを把握することができ、そこからどのような理学療法サービスを提供していくのかを理解する。</p> <p>※令和2年度はコロナ対策のため上記概要を「学内代替教育」として実施した。</p>	<p>&lt;介護老人保健施設&gt; ケアセンター赤とんぼ、おおつかの郷、おとなの学校本校、ケアビレッジ箱根崎、サンライズヒル、清雅苑、青翔苑、聖ルカ苑、第二コスモピア熊本、太陽、田迎ケアセンター、南楓苑、のぞみ、平成唯仁館、ぼたん園、シルバーピア水前寺</p> <p>&lt;通所リハビリテーション&gt; 熊リハ病院、しらつぼ、れんげ草、他8施設(全30施設)</p>
臨床実習Ⅰ	<p>理学療法士に必要な能力を身につけるため、病院・施設等の臨床現場において、実習指導者の指導のもと、診療参加型臨床実習を通して、症例の評価、問題点の抽出、治療プログラムの立案を行う。</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策の一環として、臨床現場における感染症対策について教育し、来るべき臨床実習再開に備える。</p>	<p>天野整形外科、熊本回生会病院、くわみず病院、合志第一病院、江南病院、熊本再春荘病院、杉村病院、南熊本病院他、計42施設</p>
臨床実習Ⅱ	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 臨床実習指導者の指導を受けながら、患者の評価、治療計画の立案及び具体的治療を実施する。</li> <li>2. 記録・報告、再評価等の一貫した治療行為を習得する。</li> <li>3. 理学療法士の管理運営業務を学ぶ。</li> <li>4. 患者に対する総合的リハビリテーションサービスの中における理学療法の意義を考える。</li> </ol>	<p>朝日野総合病院、天野整形外科、菊南病院、熊本回生会病院、熊本機能病院、熊本医療センター、熊本リハビリテーション病院他、計37施設</p>
臨床実習Ⅲ	<ol style="list-style-type: none"> <li>5. 理学療法士の役割と機能を学ぶ。</li> <li>6. 今後の進むべき方向、研究テーマを考える。</li> <li>7. 医療人としての態度を身につける。</li> </ol> <p>※令和2年度はコロナ対策のため上記概要を「学内代替教育」として実施した。</p>	<p>天野整形外科、菊南病院、くまもと成仁病院、熊本大学医学部附属病院、熊本託麻台リハビリテーション病院他、計37施設</p>

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

学会・研修会等への参加及び専攻分野における臨床研修等は、現在就いている職又は将来就くことが予想される職に係る職務の遂行に必要な知識、技術、技能及び指導力等を修得させることにより、教職員の能力及び資質の向上に組織的に取り組むことを基本方針とする。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名「臨床研修」(連携企業等:月出整形外科)

期間:令和2年4月1日～令和3年3月31日(毎週1回半日) 対象:整形外科疾患を呈する対象者

内容:上記した対象者に対して、理学療法評価、訓練構築と通し、生活の質の向上等を目指し、それらの理学療法に関する全般を実践し研修を行った。

研修名「臨床研修」(連携企業等:ながみね田村整形外科)

期間:令和2年4月1日～令和3年3月31日(毎週1回1日) 対象:整形外科疾患を呈する対象者

内容:上記した対象者に対して、理学療法評価、訓練構築と通し、生活の質の向上等を目指し、それらの理学療法に関する全般を実践し研修を行った。

研修名「臨床研修」(連携企業等:エイムズ小山)

期間:令和2年4月1日～令和3年3月31日(毎週1回半日) 対象:整形外科疾患を呈する対象者

内容:上記した対象者に対して、理学療法評価、訓練構築と通し、生活の質の向上等を目指し、それらの理学療法に関する全般を実践し研修を行う。

研修名「第26回日本心臓リハビリテーション学会学術集会」ーオンライン学術集会ー

(連携企業等:日本医師会、日本理学療法士協会、日本作業療法士協会、他)

期間:令和2年7月18日(土)～7月19日(日) 対象:医師、理学療法士、作業療法士、他

テーマ:「心臓リハビリテーションの未来～協働から調和へ～」

内容:心臓リハビリテーションがそれぞれの医療機関内での多職種協働に留まるのではなく、すべての医療機関や地域社会も含めた、循環器病患者に対する医療や介護、そして予防がシームレスに有効に実践される未来をどのように目指していくか、新しい知見をもとに検討された。

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:第11回熊本県医療人育成総合会議 講演会 (連携企業等:肥後医育振興会)

期間:令和2年11月23日(月・祝) 対象:熊本県内の医療人育成関係者等

内容:ウィズコロナ時代の臨床実習のテーマの下、熊本の医療人育成機関における今後の教育体制や専門家の育成について議論し、指導力向上の研修を行った。

研修名「(公社)日本理学療法士協会臨床実習指導者講習会中央講習会」

(連携企業等:日本理学療法士協会、日本作業療法士協会)

期間:令和3年3月20日(土)～21日(日) 対象:理学療法士協会員

内容:テーマ「臨床実習指導者ファシリテーター養成」

各県で臨床実習指導者を養成するためのファシリテーター育成の研修会を通し、授業及び学生に対する指導力を向上させる目的で研修を行った。

研修名「学校まるごとオンライン化するノウハウ」

(連携企業等:株式会社ネットマン)

期間:令和2年4月26日(日) 対象:小中学校、高等学校、専門学校教員

テーマ:1.教員同士のオンライン化、2.保護者、生徒との連絡のオンライン化、3.授業のオンライン化、4.生徒ケアのオンライン化

内容:教員同士のオンライン化、保護者・生徒との連絡オンライン化、授業のオンライン化などについて学んだ。

研修名「オンライン師匠主催、オンラインシンポジウム」

(連携企業等:株式会社ALTURA)

期間:令和2年5月4日(日) 対象:理学療法士、作業療法士、看護師

テーマ:学びを止めない

内容:国内、海外で活躍する理学療法士の経験を踏まえたシンポジウムであり、理学療法の最新の知見やオーストラリア在住の理学療法士からは、学生でもできるセルフケアについての講演があり、非常に興味深い内容であった。

研修名「第1回老化研究国際シンポジウム」

(連携企業等:DOJINDO)

期間:令和2年11月22日(日) 対象:医療従事者(医師、理学療法士、作業療法士、看護師)

テーマ:健康長寿社会(プロダクティブ・エイジング)を実現する

内容:細胞の老化と個体の老化について、プロダクティブ・エイジングを目指してと題して広義の老化と狭義の老化について学んだ。高齢化社会における理学療法士としてのかわり方を考えるきっかけとなる講演であった。



(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「臨床研修」(連携企業等: 月出整形外科)

期間: 令和3年4月1日～令和4年3月31日(毎週1回半日) 対象: 整形外科疾患を呈する対象者

内容: 上記した対象者に対して、理学療法評価、訓練構築と通し、生活の質の向上等を目指し、それらの理学療法に関する全般を実践し研修を行う。

研修名「臨床研修」(連携企業等: エイムズ小山)

期間: 令和3年4月1日～令和4年3月31日(毎週1回半日) 対象: 整形外科疾患を呈する対象者

内容: 上記した対象者に対して、理学療法評価、訓練構築と通し、生活の質の向上等を目指し、それらの理学療法に関する全般を実践し研修を行う。

研修名「第27回日本心臓リハビリテーション学会学術集会」

(連携企業等: 日本心臓リハビリテーション学会、フクダ電子、インターリハ、ミナト医科学株式会社)

期間: 令和3年6月19日(土)～20日(日) 対象: 医療従事者(医師、理学療法士、作業療法士、看護師)

テーマ: 多様性を追求する心臓リハビリテーション

内容: これまでの心臓リハビリテーションの枠を超えて、他領域とのコラボレーションを積極的に考えていく学術集会であった。例えば、がんのリハビリテーションや脳卒中のリハビリテーションについて、長期的な疾病管理と体力向上の視点から見た関わり、遠隔医療を用いた在宅レベルでのリハビリテーションの提案、スポーツ分野での心臓リハビリテーションの貢献といった新機軸が提出された。

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「(公社)日本理学療法士協会臨床実習指導者講習会中央講習会」

(連携企業等: 日本理学療法士協会、日本作業療法士協会)

期間: 令和3年9月予定 対象: 理学療法士協会員

内容: テーマ「臨床実習指導者ファシリテーター養成」

各県で臨床実習指導者を養成するためのファシリテーター育成の研修会を通し、授業及び学生に対する指導力を向上させる目的で研修を行う。

研修名「(公社)日本理学療法士協会臨床実習指導者講習会中央講習会」

(連携企業等: 日本理学療法士協会、日本作業療法士協会)

期間: 令和3年10月予定 対象: 理学療法士協会員

内容: テーマ「臨床実習指導者ファシリテーター養成」

各県で臨床実習指導者を養成するためのファシリテーター育成の研修会を通し、授業及び学生に対する指導力を向上させる目的で研修を行う。

研修名「2021年度九州理学療法士学術大会」(連携企業等: 日本理学療法士協会九州ブロック会)

期間: 令和3年10月16日(土)～17日(日) 対象: 理学療法士、他

内容: テーマ「理学療法のEPDCA ～評価・科学的根拠 そしてマネジメント」

理学療法の評価から立案し、適切な理学療法を実施し、定期的評価を繰り返すPDCAサイクルをEvaluation(評価)とEvidennce(科学的根拠)を以って探求し、この運用のマネジメントを培うために大会を開催する。

研修名「第24回熊本県理学療法士学会」(連携企業等: 熊本県理学療法士協会)

期間: 令和4年1月30日(日)web開催 対象: 理学療法士、他

内容: テーマ「問われる理学療法士力～確かな知識、確かな技術、豊かな人間性～」

理学療法士の活動の場は、病院や介護老人保険施設、訪問リハビリテーションや通所リハビリテーションといった医療・介護分野のみならず介護予防を含めた地域リハビリテーションなどの福祉分野、国民の健康増進に関わる保健分野、障害予防やコンディショニングなどのスポーツ分野などに携わっており、理学療法士が国民に対してますます認知されるようになっている。

このような内容の学会経験を通して、授業及び学生に対する指導力を向上させる目的で研修する。

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

本学院の自己評価結果について評価し、自己評価結果の客観性・透明性を高め、学校関係者評価委員会と学院との連携協力のもと、教育活動その他の運営状況の改善を図ることを基本方針とする。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	(1) 教育理念・目的・育成人材像
(2) 学校運営	(2) 学校運営

(3)教育活動	(3)教育活動
(4)学修成果	(4)学修成果
(5)学生支援	(5)学生支援
(6)教育環境	(6)教育環境
(7)学生の受入れ募集	(7)学生の募集と受け入れ
(8)財務	(8)財務
(9)法令等の遵守	(9)法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	(10)社会貢献・地域貢献
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

### (3)学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価委員会からの提言を受け、下記事項について見直しを進めている。

- ・今の時代はいろいろと心理的な問題を抱えている学生が多い。退学率の低減に向け、カウンセリング等メンタルヘルスに対する取り組みが必要であるとの提言を受け、新型コロナウイルス感染症対策として実施している玄関での体温測定及び健康確認の為に中断していた朝のショートホームルームを再開した。全学年の個別面談を4月と10月に実施し、退学率の低減に取り組んでいる。また、学生へのカウンセリング室の積極的な利用を促すと共に、学年担任による個別面談などを継続した取り組みを行うこととしている。
- ・新型コロナウイルス感染症対策及びインフルエンザを含む感染症対策を更に徹底することへの提言を受けて、毎日の検温と健康チェック表への記入と、感染リスクを回避するための日常生活について指導を行っている。また、インフルエンザワクチン接種の推奨とワクチン接種の意義と感染症に対する偏見や差別が生じないように啓発活動を行っている。
- ・防災マニュアル等作成したものを確認するといった意味でも、是非、実動訓練を行っていただきたいとの提言を受け、実動訓練の実施に向け計画を推進した。
- ・台風接近等で災害の恐れがある際の実習生への連絡方法を明確にしておくべきとの提言を受けて、臨床実習先には、災害発生時の学院側の対応を伝えると共に、実習要項及び実習指導書に災害時の対処法について具体的に記載した。一部の学科ではインターネットを用いた連絡体制の構築に取り組んだ。
- ・学院ホームページに接続してInstagram等のSNSを更に活用してよいとの提言を受けて、入試課題改善委員会と協力して、学科のInstagramの記事を定期的に更新し、常に新しい情報を掲載するように務めている。
- ・在学中にかかる諸費用についてホームページ等で明確にしてはどうかとの提言を受けて、各学科で在学中に発生する諸費用をホームページ上で公表することとした。またオープンキャンパスでも開示して説明できるように資料を作成している。
- ・財務基盤の安定のためには定員に届く入学者数を確保することが重要であるとの提言を受けて、令和3年度の入学定員は満たすことができたので、令和4年度も引き続き入学定員を満たすために広報活動に取り組んでいく。

### (4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和3年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
笠岡 俊志	熊本大学病院 災害医療教育研究センター 教授・センター長	令和3年4月1日～ 令和5年3月31日(2年)	専攻分野に関する学術 機関の有識者
福田 靖子	合志第一病院 リハビリテーション科 科長	令和3年4月1日～ 令和5年3月31日(2年)	専攻分野に関する知識、技 術、技能について知見を有 する業界関係者
今田 吉彦	熊本機能病院 総合リハビリテーション部 作業療法課 課長	令和3年4月1日～ 令和5年3月31日(2年)	専攻分野に関する知識、技 術、技能について知見を有 する業界関係者
黒田 彰紀	熊本赤十字病院 腎臓内科 臨床工学課 腎センター CE係長	令和3年4月1日～ 令和5年3月31日(2年)	専攻分野に関する知識、技 術、技能について知見を有 する業界関係者
上野 敏輝	徳田義肢製作所 装具部 営業課 課長	令和3年4月1日～ 令和5年3月31日(2年)	専攻分野に関する知識、技 術、技能について知見を有 する業界関係者
高井 英二	くまもと南部広域病院 副院長	令和3年4月1日～ 令和5年3月31日(2年)	専攻分野に関する知識、技 術、技能について知見を有 する業界関係者
紫藤 光一	熊本県立東稜高等学校 校長	令和3年4月1日～ 令和4年3月31日(1年)	接続がある学校 の関係者
木村 淳一	熊本総合医療リハビリテーション学院 同窓会 麒麟倶楽部 会長	令和3年4月1日～ 令和5年3月31日(2年)	卒業生



高本 一臣	熊本総合医療リハビリテーション学院 後援会 副会長	令和3年4月1日～ 令和5年3月31日(2年)	保護者
-------	---------------------------	----------------------------	-----

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。  
(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他( ) )

URL: <https://www.kumareha.ac.jp>

公表時期: 2021年9月30日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本学は、医療専門職の総合的養成施設として医療、保健、福祉の分野で人々の健康とその人らしいくらしの実現に寄与する人材を養成し、社会に貢献するという教育理念を掲げている。教育理念を具現化するにあたり、本学の情報を提供し、本学の教育活動への理解と協力を積極的に図ることによって、医療保健福祉関連施設・関連団体・教育機関・学生・保護者との信頼関係をより強めたいと考える。関連法規を遵守し、ホームページやパンフレット、また諸会議をもって最新の情報を提供することを基本方針とする。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	(1) 学校の概要・教育目標等
(2) 各学科等の教育	(2) 各学科の教育
(3) 教職員	(3) 教職員
(4) キャリア教育・実践的職業教育	(4) キャリア教育・実践的職業教育
(5) 様々な教育活動・教育環境	(5) 様々な教育活動・教育環境
(6) 学生の生活支援	(6) 学生の生活支援
(7) 学生納付金・修学支援	(7) 学生納付金・修学支援
(8) 学校の財務	(8) 財務諸表等
(9) 学校評価	(9) 学校評価
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ) ・ (広報誌等の刊行物) ・ その他( ) )

URL: <https://www.kumareha.ac.jp>

授業科目等の概要

(医療専門課程理学療法学科) 令和3年度																
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
○			心理学	現代心理学の概要について基礎から学び、日常を心理学的な視点から考察する。また、対人援助職として基本となる、人間理解を深める。	1前	30	2	○			○			○		
○			文学	優れた近・現代の文学作品を通して「命」について考える。特に後半は病と戦争に密接な作品について学ぶ。	1前	30	2	○			○				○	
○			自然科学Ⅰ	高校までに学習した「数学の基礎」は物理学に不可欠であり、それを再確認する。そのうえで、力学や流体力学の現象を理解できるように授業する。	1前	30	2	○			○				○	
○			自然科学Ⅱ	物事には歴史があり、思考のためのデータとして欠かすことができない。自然科学の一分野の生物学を通して、生物学的基本知識、論理的思考力(ものの考え方)とは何かを考えていく。	1前	30	2	○			○				○	
○			英語	専門医療用語の活用に不可欠な基礎学力としての英語読解力をテキスト演習を通じて向上させ、論理的思考の向上を目指す。予習を通じて不明点を明らかにした上で授業でそこを解明していくこと。	1前	30	2	○			○				○	
○			保健体育	運動が生理機能に及ぼす影響を医科学的に学習する。	1前	30	1	△			○	○			○	
○			教育学	教育は、人間がこの社会の中で存在するために必要不可欠な営みである。教育のはたらきの基礎を学び、教育のさまざまな姿を知る。	3前	30	2	○			○				○	
○			情報コミュニケーション学	理学療法士として、治療場面において患者や家族、関連職種に対して、必要不可欠であるコミュニケーションの回り方や手法について、演習を交えて学ぶ。	1前	30	1	○	△		○			○		
○			統計学	統計の基本的な考え方を理解する。パソコンを用いて、エクセル関数及び統計ソフトを活用し、臨床的なデータを実践的に理解する。	3後	30	2	△	○		○				○	
○			解剖学Ⅰ	医学を学ぶ上で基本である解剖学、その中で運動器に関して学習する。運動・動作について専門的知識を必要とする理学療法士には重要な講座である。学習しなければならない量も多い為、予習や繰り返しの復習などテキストを用いながらの家庭での学習も重要である。	1通	60	4	○			○			○		

○		解剖学Ⅱ	人体構成要素のうち、内臓諸器官の構造とそれらの相互関係について、体系的に学習する。また、受精から始まるヒトの胎生初期の形態形成についても学ぶ。	1通	60	4	○		○		○
○		解剖学演習	人体の骨格構成と各骨の形態的特徴を直接観察しながら学ぶ。さらにビデオ映像を通して、実際の人体解剖による筋、脈管、神経の配置や形状を学習する。	1後	30	1	△	○	○		○
○		生理学Ⅰ	さまざまな側面から人間を理解する上で、また、理学療法の対象疾患・障害の病態や発生メカニズムを理解する上で不可欠である基礎医学的知識を学ぶ。こでの理解は、疾病・病態等を学ぶ上での重要な基礎となる。生命現象を細胞・分子レベルで理解できるようになるため、生命体の最小単位である細胞や、人間の生命維持活動に必須の三大分子の構造と機能について、さらに、身体を構成する組織・器官を筋・骨格系(運動器)、神経系、内臓諸器官系に大別し、これらの構造と機能について学ぶ。修得する。	1前	60	4	○		○	○	○
○		生理学Ⅱ	ヒトが物事を認識・判断し行動するとき、どのようなメカニズムが働いているのかを、神経、筋肉を中心に解説します。	1後	60	4	○		○		○
○		生理学演習	人体の機能とその測定法について理解する。神経の活動電位、皮膚感覚、心電図、神経の伝導速度、血圧、呼吸機能について理解できるようになる。	1後	30	1	△	○	○		○
○		運動学Ⅰ	前期では、骨、筋、関節、神経など、運動器と感覚器の構造と機能を解剖学的、生理学的に人間の身体運動に関する基礎を学ぶ。後期では演習を通して、正常歩行における動作観察の方法、姿勢及び立位バランスの評価、最大下負荷試験にて呼吸循環機能について学ぶ。	1通	60	4	○	△	○		○
○		運動学Ⅱ	骨格筋を上肢・下肢・体幹などの領域別に分け、筋の起始停止・走行について学び、骨などを指標として体表より触察する知識と技術を学ぶ。各单元毎には、実技確認試験を行い知識技術の定着に努める。	2後	30	2	△		○	○	○
○		人間発達学	誕生から死まで、人間がどのような発達過程をたどるのか学習する。生物心理社会的視点から人間の発達過程をながめ、それぞれの発達段階で生じやすい課題と支援について考える。	1後	30	2	○		○		○
○		生体力学	関節運動や姿勢・動作を速度・加速度・モーメント・床反力・パワーなどの力学的視点から分析し理解する。毎回の授業は、予習としての事前課題、講義及び実験、復習としての課題確認シートとノート提出をもって進める。	2前	30	2	○		○		○
○		病理学	疾病に見られる基本的な病態、すなわち、どのような原因で起こり(病因)、どのような変化を生じ(病変)、どのように推移し(経過)、最終的にどうなるのか(転帰)などを総論的に講義する。	2後	30	2	○		○		○
○		神経内科学Ⅰ	神経内科学では、解剖学、生理学及び運動学で学んだ内容を発展させ、神経系に発生する主要な疾患等の概要、症状、検査、治療、予後などについて解説する。神経系の疾患等にはリハビリテーション対象となるものが多く、国家試験においても必須科目である。	1後	30	2	○		○		○

○		神経内科学Ⅱ	脳神経内科学の代表的疾患を理解する。	2 前	30	2	○			○	○		
○		精神医学Ⅰ	教科書、プリントを用いて講義を行い、問題演習にて講義のふりかえりを行う。 症状等については動画視聴や実際の症例の紹介なども行う予定。	1 後	30	2	○			○		○	
○		精神医学Ⅱ	教科書、プリントを用いて講義を行い、問題演習にて講義のふりかえりを行う。	2 前	30	2	○			○		○	
○		臨床心理学	本講義では、まず臨床心理学の歴史を概観し、臨床心理学の発展に大きな貢献を果たしてきた主な理論について紹介する。さらに、近年ますます増加しているところの問題へのアプローチとしての「心理療法」および「心理アセスメント」について学習し、他者理解・援助の前提となる「自己理解」を深めるための話題や事例を取り上げる。	2 前	30	2	○			○		○	
○		基礎臨床医学Ⅰ	(嶋津)高齢社会の日本では、元気な高齢者作るために機能訓練と栄養管理は重要です。リハビリテーションと栄養管理は同時に考える必要性があります。栄養の重要性を説明します。 (加藤) 疾病や外傷を防ぐという予防の重要性が示されており、理学療法士も予防の面での関わりが求められている。予防理学療法に通じる疾病予防や健康管理のあり方について学ぶ。	2 後	30	2	○			○		○	○
○		基礎臨床医学Ⅱ	<馬場>各種画像診断の原理から実際の臨床画像について学び、臨床の場で遭遇する疾患と画像所見の関係について理解を深める。画像所見を理解する事は実際の理学療法プログラムを作成する上で重要であり、画像所見から得られた情報を他の医療スタッフと共有する事はコミュニケーションを円滑に行う上で必須である。 <森>適正な薬物治療に関わる基本部分を学習することを通じ、医療現場における薬剤師等との関わり方についても含めて講義する。	2 後	30	2	○			○		○	
○		臨床医学Ⅰ	(廣田)外科的疾患の病態と診断、治療の理解 (内川)脳、神経の正常構造と疾患について	2 後	30	2	○			○		○	○
○		臨床医学Ⅱ	<木川>理学療法士PT、作業療法士OTとして、患者さんへの医学的リハビリテーションを的確に実施するために、必要な基礎知識としての内科学を総合視点から理解する。 <服部>小児の特徴は常に成長発達していることである。小児の各器官の構造、機能や疾患を理解し、精神運動発達障害との関連性について学び、小児リハビリテーションに活かすことができる。	2 前	30	2	○			○		○	
○		臨床医学Ⅲ	<崎山>泌尿器分野における基礎知識。 <山田>循環器疾患の病態と治療を理解すること。 <彌永>呼吸のメカニズムを理解する。呼吸器疾患の病態を理解する。 <西田>糖代謝及び糖尿病の病態、食事・運動療法、薬物療法に加え、臨床的な知識を一括することで、糖尿病に対する総合的な知識を習得する。また、その他の代謝疾患や内分泌疾患についても、概念や特徴など、医療従事者として最低限知っておくべき知識を習得する。 <小松>患者の身体的・精神的苦しみを理解し、患者の満足が得られるように治療するために、痛みについて学ぶ。	2 前	30	2	○			○		○	

○		整形外科学Ⅰ	整形外科の基礎的知識を修得する。 臨床学習を目的とする。 臨床の場において役に立つ疾患の基礎を学ぶ。	2 前	30	2	○			○			○
○		整形外科学Ⅱ	整形外科の基礎的知識を修得する。 臨床学習を目的とする。 臨床の場において役に立ち、患者に疾患の説明ができるように疾患の基礎を学ぶ。	2 後	30	2	○			○		○	○
○		児童心理学	児童期及び思春期に生じる心理的発達課題について、各章毎に説明する。また、具体的症例を取り入れ、学生とコミュニケーションを図りながら、臨床場面で活用出来るよう、研鑽を深める。	3 前	30	2	○			○	△		○
○		リハビリテーション医学概論	リハビリテーションの概要について理解を深めると共に、リハビリテーション医学にかかわる理学療法士として必要な基礎知識、評価の考え方、代表的疾患・外傷の理解とそれぞれのリハビリテーションのあり方について学ぶ。毎回の授業は、予習としての事前課題、講義、復習としての課題確認シートとノート提出をもって進める。	1 前	30	2	○			○		○	
○		社会福祉学	社会福祉とは、社会的・生活的困難を抱える人が幸福に生きる権利をその人とともに作り出すことをいいます。この授業では、「当事者とともに作り出す＝問題を克服する力(エンパワメント)を引き出す」とは何かを社会保障制度における今日的課題から紐解きます。	2 前	15	1	○			○			○
○		医学倫理・職業倫理学	医学倫理および職業倫理の基礎について、理学療法士に關係する事例を通して講義と演習を進めていきます。	1 前	30	2	○	△		○			○
○		公衆衛生学	公衆衛生学の講義を通じて予防医学の概念を理解し、その実践方法の基本的な考え方を理解する。 併せてわが国の公衆衛生行政のあり方についても理解を深める。	1 後	15	1	○			○			○
○		理学療法学概論	前期は、理学療法(士)の法的位置づけ、対象となる主な疾患や外傷、運動療法・物理療法の概要、チーム医療について学ぶ。毎回の授業は、予習としての事前課題、講義、復習としての課題確認シートとノート提出をもって進める。後期は、代表的疾患としての中樞神経疾患・整形外科疾患・呼吸循環系疾患・高齢者及び地域における理学療法の展開について学ぶ。	1 通	60	2	○			○		○	○
○		臨床運動学	人体における骨・関節・筋・神経などの基本的構造や機能について、正常動作と臨床的な異常動作の違いを実技、動画視聴等を交えて進める。各授業毎に確認テストを実施する。	2 通	60	2	○			○		○	
○		発達小児科学	正常発達(主に胎児期～幼児期)について学習し、運動的な要素は模倣することができる。	2 後	30	1	○			○			○
○		臨床見学演習	リハビリテーションの専門職である理学療法士の医療場面における業務内容について、学内及び臨床実習施設において演習を通して学ぶ。	1 前	30	1	△	○		○		○	○

○		理学療法評価学Ⅰ	理学療法評価に必要な知識と技法を身に着けるため、評価の目的を項目ごとに理解を深め、形態測定や関節可動域測定で使用するメジャー・角度計の取り扱いについて、実技を中心に学ぶ。	1後	30	1	○	△	○	○								
○		理学療法評価学Ⅱ	徒手筋力テストの基本的注意事項、手順の講義後、自己によるテキストおよび視覚教材による主体的学習を中心とする。毎授業時に到達度と理解度をチェックし、単元終了時は実技習熟度テストを実施する。	2前	30	1	△	○	○	○								
○		理学療法評価学Ⅲ	基本的検査及び測定についての意義、目的及び方法について授業する。	2前	30	1	○	△	○	○	○							
○		動作解析学	人間の動作や運動に関わる諸原理と臨床上の問題との関係を学ぶ。また、1つの課題に対して、グループで協働して調査し、得られた結果をまとめて発表する。	3前	30	1	○	△	○									
○		評価学演習	学内で学習した理学療法評価を実際の患者様に対して実施することができる。	2前	30	1	○	○	○	○	○							
○		運動療法学Ⅰ(総論)	関節可動域運動、筋力・持久力運動、協調性運動などの基本的運動療法の理論と手技を学ぶ。毎回の授業は、予習としての事前課題、講義及び実技、復習としての課題確認シートとノート提出をもって進める。	1後	30	1	△	○	○	○								
○		運動療法学Ⅱ(中枢)	運動療法学Ⅱ(中枢)では、解剖学、生理学及び運動学で学んだ内容を発展させ、中枢神経系に発生する主要な疾患である脳血管障害、神経難病(Parkinson病・運動失調症)及び末梢神経損傷の概要、症状、評価、治療及び予後などについて解説する。これらの疾患等はリハビリテーション対象となるものが多く、国家試験においても必須科目である。	2通	60	2	○	△	○	○								
○		運動療法学Ⅲ(小児)	こどもの理学療法の基本的な考え方を理解する。	3前	30	1	○	△	○	○								
○		運動療法学Ⅳ(整形)	運動器疾患(整形外科分野)における病態の説明、保存療法・観血療法前後の患者に対する理学療法を学習する。 運動器疾患特有の評価方法(整形外科テスト等)は実技を通して学習する。 脊髄損傷の病態の説明、損傷レベル別にみた残存機能と基本動作獲得のための運動療法について学習する。	2通	60	2	○	△	○	○								







○		地域理学療法 学演習	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実際の現場で1週間実習しながら、デイサービスや訪問リハの流れや制度について学ぶ。</li> <li>・地域で生活をしている障害者、高齢者に対しての理学療法の知識・技術がどのように活用できるかを、実習を通して学ぶ。</li> <li>・「暮らしを営む」ということはどういうことかを認識し、そこに理学療法士はどのように関わっていくかを学ぶ。</li> <li>・社会的資源をどのように活用しながら在宅生活を営んでいるかを学ぶ。</li> <li>・家族を含め、他職種とのつながり、連携の重要性について学ぶ。</li> <li>・担当者会議、カンファレンス等への参加を通じ、サポート体制、他職種との連携の重要性について学ぶ。</li> </ul>	3 後	30	1				○		○	○	○	○
○		評価実習	臨床実習施設で実習指導者の教育者下、患者様を評価することの過程を学習する。	2 後	120	3				○		○	○	○	○
○		臨床実習Ⅰ	対象者の身体的・内面的評価、治療計画の立案、具体的治療の実施、記録と報告、再評価など基本的理学療法臨床能力を身につける。また、その過程で理学療法士としての未決課題を発見し、解決への努力をする。	3 後	315	7				○		○	○	○	○
○		臨床実習Ⅱ	病院・施設等臨床現場において、対象者の身体的・内面的評価、治療プログラムの立案、具体的な治療の実施、その記録と報告、再評価などの基本的な臨床の力を学習する。	4 前	360	8				○		○	○	○	○
○		臨床実習Ⅲ	病院・施設等臨床現場において、対象者の身体的・内面的評価、治療プログラムの立案、具体的な治療の実施、その記録と報告、再評価などの基本的な臨床の力を学習する。	4 前	360	8				○		○	○	○	○
合計			75科目	3,615時間(145単位)											

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
<卒業の要件> 所定の課程を修了した者 <履修方法> 授業科目ごとにその授業時間の3分の1以上出席した者	1学年の学期区分	2期	
	1学期の授業期間	17週	

(留意事項)

1一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合  
 2企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。